

(意見聴取結果)

委員

	意見要旨
1	<p>改定理由要旨からは、運賃改定は必要だと考えます。</p> <p>① 2007年10月以来の改定であること</p> <p>② さまざまな要因により厳しい経営状況にあること</p> <p>③ 2024年問題等への対応、人手不足、人材確保のためにも従業員の待遇改善が急務であること</p> <p>変更(値上げ)率からみても20%未満であり、今回の改定申し出は妥当であると考えます。</p> <p>市民・利用者としては、いろいろな場面で生活が苦しくなっている現在、さらなる負担はさけて欲しいところではありますが、安心・安全な輸送サービスの継続のためには、やむを得ないと思います。</p>
2	<p>委員としての意見はないが、事業者からのコメントとして</p> <p>「少子高齢化・人口減少・コロナ禍による利用者の減少また燃料価格・物価高騰による運送費増大等の要因により、厳しい経営状況が続いている状態であり、更には、2024年問題(時間外労働の上限規制の強化)などへの対応により、人手不足が深刻化している中、人材確保の為に従業員の待遇改善が急務となっていることから、今後も継続して安心・安全な輸送サービスを提供するためには必要不可欠な対応と思われる。」</p>
3	<p>公共バスの運行は民間業者に依頼しているので、業者の負担を考えると物価高に合わせて運賃の上昇はやむをえないと考えます。</p> <p>新運賃については個人的には許容範囲です。</p>

オブザーバー

	意見要旨
1	<p>物価や燃料高騰など、コロナ禍以降、非常に厳しい状況にあり今後も継続されることと思われる。また2024年問題による労働時間の環境の変化に対応するための人材確保や従業員の待遇改善が急務であることから、運賃改定は必要な対応と考えられる。</p>
2	<p>昨今の燃料費や人件費等の物価高騰を鑑みれば、運賃の増額改定は必要と考える。</p> <p>引き続き社会情勢を踏まえ、運賃増減の改定を実施すべきである。</p>